

現況状況(平成28年6月撮影)

【現況車道】



【将来車道イメージ】

※参考:環状第5の1号線大久保二丁目交差点北側



【現況歩道】



【将来歩道イメージ】

※参考:環状第3号線市谷仲之町交差点から南側



【現況道路擁壁(石積)】



【将来道路擁壁(コンクリート)イメージ】

※参考:環状第4号線(河田町)河田町交差点から南側



平成28年12月発行

ROAD & TOKYO

平成28年度
登録10号

○編集・発行

東京都第三建設事務所 工事第一課 東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html

○問い合わせ先

用地に関すること (用地担当) 03-3387-5134
事業の計画・設計に関すること (木密設計担当) 03-3387-5282
事業中の工事に関すること (工事担当) 03-3387-5360

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

環状第3号線(弁天町区間) 東京都市計画道路整備事業のお知らせ

日頃より、環状第3号線(弁天町区間)の用地取得並びに工事にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。
本事業区間は、平成18年の事業説明会の後、平成21年に用地説明会を行い、新たな道路となる用地の取得を進めるとともに、擁壁の一部の工事を行ってきました(平成28年6月現在)。
今回、車道や歩道、植樹帯等の位置について、交通管理者(警視庁)との協議がまとまり、道路の整備形態が決定しましたので、お知らせします。
なお、不明点等がありましたら、末尾の問い合わせ先までご連絡を頂けると幸いです。

事業の概要

環状第3号線は、中央区勝どき二丁目を起点とし、港区、新宿区、文京区、台東区及び墨田区を經由し、江東区辰巳二丁目を終点とする延長約2.7kmの都市計画道路です。
本事業区間は、環状第3号線のうち、新宿区原町一丁目の市谷柳町交差点から新宿区榎町の弁天町交差点までの区間(延長L=580m)について、道路を拡幅・改良するものです。



表1 環状第3号線(弁天町区間)の概要

都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路環状第3号線
延長及び区間	延長:約580m ・起点:新宿区原町一丁目 ・終点:新宿区榎町
車線数	往復4車線
道路幅員	27~30m (弁天町交差点付近が30m)

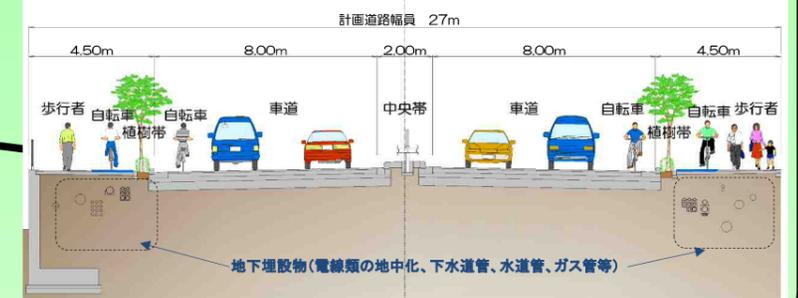


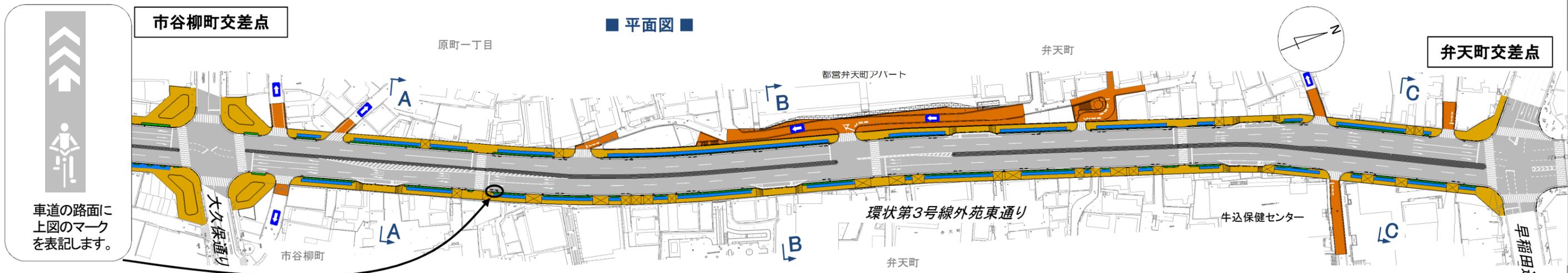
図1 案内図

図2 標準的な断面図

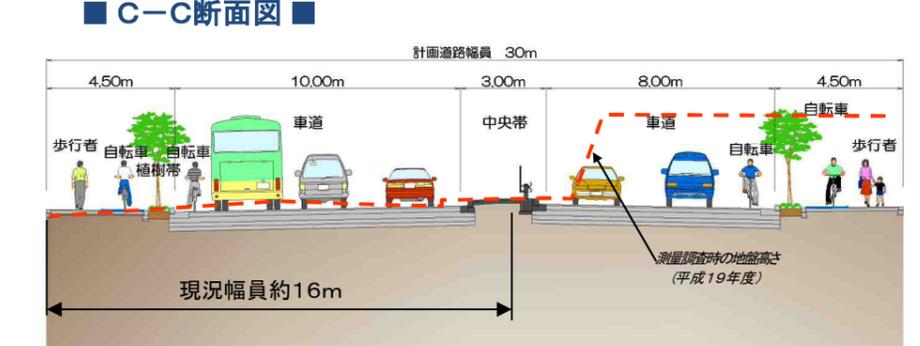
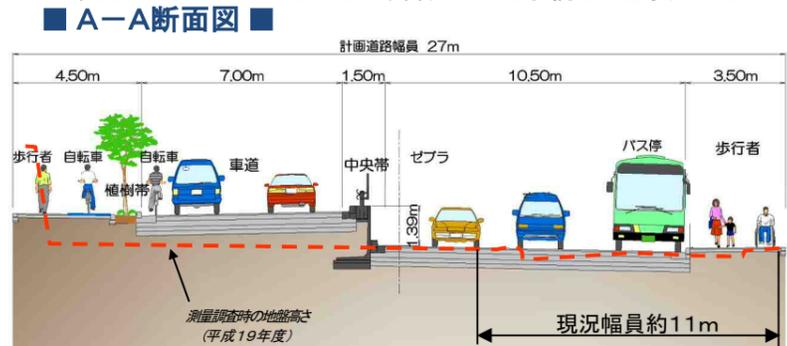
道路整備イメージ

※図はイメージ

本事業区間の道路整備イメージは、図3の平面図及び断面図となります。
 また、本事業区間の地形は起伏が大きく、道路を新設するのに伴い高低差が生じるため、民地（宅地等）と道路との境界に擁壁が必要となる箇所があります。
 なお、工事の際には、宅地等をお借りすることがあります。その時は事前にご相談に伺います。よろしくお願いいたします。



- 備考:
- ・環状第3号線周辺の宅地は平成19年度の測量結果であるため、現在とは異なる場合があります。
 - ・当事業区間の歩道は、自転車通行可能となります。
 - ・切下げは、区道または私道並びに宅地から環状第3号線に自動車が入り出できる箇所を指します。u 私道や宅地からの切下げは、書面による手続きが必要となるため、今後個別に伺います。



・道路整備後の内回り、外回りの高低差は擁壁で処理し「最大約1.7m」となります。

・道路整備後の区道との高低差は「最大約3.5m」となります。

図3 道路整備イメージ(平面図及び断面図)



図4 区道現況と完成イメージ



図5 都道完成イメージ